

令和8年度採用 特別支援学校介助員・特別支援学級支援職員・ 特別支援学級介助員（会計年度任用職員）募集案内

1 応募受付期間 令和7年11月14日(金)～令和7年12月9日(火)（消印有効）

2 募集内容

(1) 募集区分、職名、採用予定人数及び職務の概要（予定ですので、変更になることがあります。）

職名	採用予定人数	職務の概要
特別支援学校介助員	7人	特別支援学校で児童生徒の介助と安全確保の業務に従事します。
特別支援学級支援職員	51人	担当教諭の指示のもとに、下記の業務に従事します。 ・特別支援学級で児童生徒に対する学校生活上の介助や学習上のサポート、安全確保の業務等 ・通級指導教室における視聴覚機器等の操作、保護者等との連絡・応対、資料整理、備品の管理等に関する補助の業務等
特別支援学級介助員	2人	肢体不自由特別支援学級で児童生徒の介助と安全確保の業務に従事します。

※ 勤務地は別紙「学校別採用予定人数」でご確認ください。

(2) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、4回を上限とした公募によらない再採用を行うことがあります。

※65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することとなります。

(3) 受験資格

① 特別支援教育に関心を持っており、任用期間を通して職務に従事できる人

② 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
※地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

3 選考の日時・会場・試験内容・合格発表

	第1次試験	第2次試験
日時		令和8年1月13日(火)～16日(金) ※日程等の詳細は第1次試験の合格者に通知します。 会場 福岡市発達教育センター (中央区地行浜二丁目1番6号)
試験内容	書類審査	面接試験(15分程度行います)

合格発表	令和8年1月上旬 全員に結果を文書で通知します。	令和8年2月中旬頃 全員に結果を文書で通知します。
注意事項	令和8年1月9日（金）までに結果が届かないときは、福岡市発達教育センター（電話：092-845-0015）までお電話ください。	以下のものを持参してください。 ・上履き（館内のスリッパも利用できます） ※室温の調整ができませんので、上着の持参など各自で対応してください。

4 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、職種ごとに任用候補者名簿に登載します。
- (2) 採用は、原則として令和8年4月1日付けで、採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
- (3) 採用候補者名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。また、欠員など必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。（欠員が生じた場合は、採用候補者名簿の中から随時採用を行います。）
- (4) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月（勤務日数が15日に満たない場合は15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用になります。

5 勤務条件等

勤務日	月曜日から金曜日まで。ただし、学校行事等により上記以外に勤務することがあります。
休日	土日祝日、その他の学校休業日（春休み、夏休み、秋休み、冬休み等）
週の勤務時間	27時間30分
1日の勤務時間・休憩時間	原則、午前8時15分から午後4時30分までの間の学校長が指定する5時間30分（休憩時間45分）
給与	日額6,534円～7,429円（地域手当相当報酬を含む）令和7年4月1日時点 ※採用日前10年間について、本市職員（臨時的任用職員や嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定します。
期末勤勉手当	年2回（6月、12月）在職期間に応じて支給 期末手当は給与の2.45月分を、勤勉手当は給与の2.05月分を勤務期間等に応じて支給見込み
社会保険	健康保険、厚生年金、介護保険、労災保険、雇用保険の適用があります。
交通費	条例、規則等に基づき別途支給（1日2,619円まで）令和7年4月1日時点
その他諸手当等	条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務手当（相当報酬）などが支給されます。
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大16日）を付与。その他、育児・介護等に係る休暇制度あり。
服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。（服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）
その他	・報酬等支給日：翌月20日 ・採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。 ・南当仁小学校以外の勤務校では、自家用車での通勤が可能です。

6 応募方法等

提出書類	・「令和８年度採用 特別支援学校介助員・特別支援学級支援職員 特別支援学級介助員（会計年度任用職員）受験申込書」 ・110円切手を貼った宛先明記の長形３号（120mm×235mm）の返信用封筒１枚
受付期間	令和７年11月14日（金）～令和７年12月9日（火）（消印有効）
提出方法	原則、郵送のみ。封筒の表に「受験申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、特定記録又は簡易書留で郵送してください。特定記録又は簡易書留によらない場合も受け付けますが、事故等については、責任を負いません。
提出先	〒810-0065 福岡市中央区地行浜二丁目１番６号 福岡市発達教育センター
注意事項	・申し込み後は、申込書記載内容の変更はできません。 ・配置校は、希望どおりにならないこともあります。 ・自家用車でお越しの場合は、駐車場の台数に限りがあります。 できるだけ公共交通機関のご利用をお願いいたします。

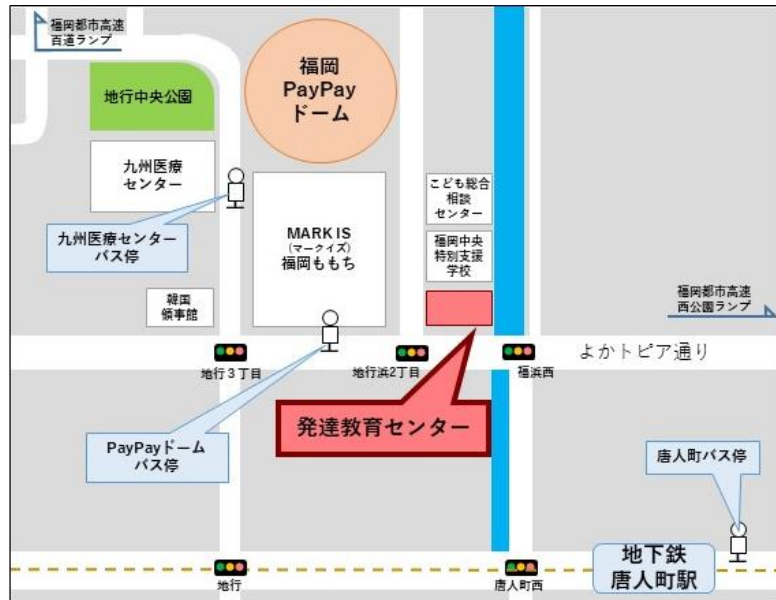
7 その他

- ・提出された書類は返却しません。
- ・申込書に記載された個人情報については適切に管理し、当採用事務以外で使用しません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格発表後１か月間、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内又は屋内は全面禁煙です。また、勤務時間中の喫煙は禁止です。

8 試験会場案内

福岡市発達教育センター（〒810-0065 福岡市中央区地行浜二丁目１番６号）

電話 092-845-0015（平日の午前８時45分から午後５時30分まで）



〔交通案内〕

- 地下鉄「唐人町」駅
下車 徒歩10分
- 西鉄バス「唐人町」
下車 徒歩10分
- 西鉄バス「PayPayドーム前」
下車 徒歩3分
- 西鉄バス「九州医療センター」
下車 徒歩10分

9 問い合わせ先

福岡市教育委員会発達教育センター 計画管理係

電話 092-845-0015（平日の午前８時45分から午後５時30分まで）

FAX 092-845-0025

〒810-0065 福岡市中央区地行浜二丁目１番６号

